

卒業式等を収録したDVDを製作する場合の著作権手続きについて

卒業式における児童・生徒の合唱など、学校行事の様子を音楽と共にDVD等に収録(録画)する場合等の著作権手続きについて、小中高等学校の関係者の皆さまから、多数のお問い合わせをいただいております。

学校行事の様子を録画する場合や行事の中で上映するために動画を製作する場合など、JASRACが著作権を管理する楽曲を映像とともに録音する場合には、JASRACの許諾が必要です。以下のいずれかの方法でお手続きください。

■お申込方法

(1) J-RAPP (オンラインライセンス窓口)

<https://j-rapp.jasrac.or.jp/>

IDおよびパスワードを郵送で発行するため、許諾完了まで1週間程度かかります。

(2) 書面によるお申込み

FAX または郵送で申込書をご提出ください。受理した翌日に許諾書を郵送します。

(申込書のダウンロード)

- ・ [映像ソフト録音利用申込書\(新譜用\)\(PDF:486KB\)](#)
- ・ [映像ソフト録音利用著作物明細\(つづき\)\(PDF:125KB\)](#)

(申込先)

FAXの場合 [03-3481-2705](tel:03-3481-2705) (原本の郵送は必要ありません。)

郵送の場合 〒151-8540 東京都渋谷区上原 3-6-12
JASRAC ビデオグラム課

■留意点

(1) 外国曲を利用する場合

外国曲をDVDに収録する場合、一部の楽曲を除いて権利元となる音楽出版者にご連絡のうえ、金額の指定(指し値)を受けていただく必要があります。申込前に音楽出版者にご連絡いただき、基本使用料額をご確認ください。

- [主な音楽出版者の連絡先はこちら](#)

(参考)

[外国の曲を動画に利用する場合は、どのような手続きが必要ですか？](#)

(2) 市販 CD などの音源を利用する場合

市販 CD などの音源を利用する場合は、別途、著作隣接権者（レコード製作者・実演家）の許諾が必要です。直接レコード会社へお問い合わせのうえ、許諾を得てください。

主なレコード会社の連絡先は、[日本レコード協会音源利用許諾窓口一覧](#)に掲載しています。

(参考)

[映像に市販 CD の音楽を収録すると、音楽著作権だけでなく、レコード会社にも手続きが要るそうですが、どうしてですか。](#)

【お問い合わせ先】

JASRAC ビデオグラム課

TEL : 03-3481-2172 （受付時間：9：00～17：00 土・日・祝日除く）

(参考) 著作物使用料額の例

卒業式で児童が合唱した様子を録画し、無償で配布するため 100 枚製作。JASRAC が管理する内国楽曲を 3 分ずつ合計 5 曲収録した場合。

使用料額：4,092 円（消費税相当額を含む）

(計算方法)

- ・ 1 曲の金額：①基本使用料 160 円×3 分=480 円
②複製使用料 0.88 円×3 分×100 枚=264 円
①+②=744 円
- ・ 使用料額：744 円×5 曲+消費税相当額=4,092 円

詳しくは次のページをご参照ください。

- ・ [非商用複製 使用料計算シミュレーション](#)
- ・ [非商用複製 使用料計算方法](#)

また、有償で製作される場合は次のページをご参照ください。

- ・ [商用複製 使用料計算シミュレーション](#)
- ・ [その他のビデオグラム 使用料計算方法](#)